

和歌山大学の教員養成における 「生活科」の教育実践報告

A Practical Report for Life Environment Studies Lectures
in the Teacher Training Course of Wakayama University

今村 律子

Ritsuko IMAMURA

佐藤 史人

Fumito SATO

和歌山大学の教員養成における「生活科」の教育実践報告

A Practical Report for Life Environment Studies Lectures in the Teacher Training Course of Wakayama University

今村 律子

Ritsuko IMAMURA
(和歌山大学教育学部)

佐藤 史人

Fumito SATO
(和歌山大学教育学部)

2002年度に、技術教育教員と家政教育教員が合同で「手の労働」と「衣生活」の観点から本学学校教員養成課程における生活科授業実践の一部を担当することを始めた。本報では、2002年度に引き続き、「衣」分野を対象として織り機の製作とその織り機を利用したマフラーの製作という授業を試み、その教育実践について述べる。すなわち、初年度の授業の反省点を活かし、織り機の改良および織物の作品改良の両方を通して、単なる体験だけにとどまらない生活科の教材開発について報告する。

キーワード：生活科、被服教育、織物、技術教育、手の労働

1. はじめに

本研究は、本学教育学部学校教員養成課程における2002年度「生活科」「初等生活科教育法」に関する研究^{1) 2)}に引き続き、家政教育ならびに技術教育の観点から「衣」分野を対象とした生活科教育の教材開発・教育実践を試みる。今回は、教具「織り機」を改良し、教材に体现される教育内容、大学の講義を対象とする教育方法の工夫等について発展的に検討する。

2. 本学「生活科」講義について

生活科は、小学校の低学年の発達段階を考慮しつつ、これまでの理科・社会科の教科の枠組みにとらわれない、全く新しい教科として位置づけられた。生活科が新設された経緯は、ここでは詳しく言及ことは避けるけれども、生活科新設に当たり、教育課程の編成や教科のあり方について多様な議論があった。それにも拘わらず、当時の文部省は明確な見解を示すことができないまま、いわば自明のこのように新しい教科を発足させ、教育現場での教材研究や授業研究が進められるようになり、教員養成大学においても「生活科」関連講義が開講されるという事態が進行したと、梅原利夫は指摘する³⁾。

本学の「生活科」及び「生活科教育法」においては、当初は専属の担当教員の配置や組織がなく、有志教員の「ボランティア」で運営されてきた。その後「学校教育・社会科・理科及び附属小学校」が主に担当する

こととなり、その他に教育実践学・技術教育・美術教育の教員が参加することもあった(1999年度)。その後2003年度には、学部全体で責任を持つとしながら、学校教育教員養成課程運営委員会が運営主体となり、実際には学校教育専修、社会科教育専修、理科教育専修の3専修が運営の核となる。加えて、その他の専修は「上記3専修の要請に責任を持って対処する」とされ、実際には家政教育専修及び技術教育専修が授業担当者として参加することになった。

本学における「生活科」講義は、こうした担当教員の恒常的な組織化が遅れたことに加え、本学の「生活科」に関する教科の理念・目的・内容等についての論議が十分ではなかったという問題をかかえる。梅原がいう、大学における生活科に関する「本質的論議が十分につめられないままに、既成事実化が進められてきた」ということが、本学においても当てはまるといえよう。

本学の「生活科」講義運営の主体である学校教育教員養成課程運営委員会が家政・技術2つの専修に参加を要請する理由は、「2専修とも人間の生活と最も深く関わる教科であり、生活科の目標の中の重要な項目『自分自身や自分の生活・生活に必要な習慣や技能』に関する分野を担当」できるからというものである。前半部分にあるように、家政教育と技術教育が「人間の生活と最も深く関わる教科」であるかについての検討も必要であるけれども、とりわけ後半の学習指導要領の「目標」をそのまま受け入れ、これに従って「生活科」を担当するには問題がある。

前回の報告でも述べたように、外国では普遍的に実

施されている普通教育としての技術教育が小学校段階で実施されていない、あるいは家政教育が小学校高学年のみに限定されている我が国において、子どもがもつ豊かな現実世界を踏まえ、「生活」を日常の行動や消費生活に矮小化せず、将来の社会生活を営むに必要な基本的な知識や技能を身につけるといふ主権者育成の観点から「生活」を捉え直すことを、我々は家政教育及び技術教育からの生活科の教育実践として試みた。この点からいえば、むしろ、小学校生活科における我々の参加は好機といえ、これを積極的に活用することが与えられた責任を果たすことともいえる。その一方で、本学の「生活科」全体の理念や目的と我々の試みとの関連性や整合性については未検討であり、その結果一貫した「生活科」を学生諸君に提供できたとはいえない。

そこで、家政教育と技術教育が生活科に関与することの意義を、生活科の教科のあり方から今一度検討する必要がある。

3. 「生活科」の教科観

3.1. 生活科に関する2つの見解

熱海則夫は、教育課程審議会の答申を引用しながら、「児童を取り巻く社会環境や自然環境を、自らもそれらを構成するものとして一体的に捉え、また、そこに生活するという立場から、これらに関心をもち、自分自身や自分の生活について考えさせるようにする」ことが「生活科」新設の趣旨の一つであるとしている⁴⁾。彼はこれに加えて、「生活科は、身近な社会環境や自然環境とのかかわりを重視し、児童自らが環境の構成者であり、また、そこにおける生活者であるという立場から、それらに関心をもち、そこに特徴がある」と解説している。ここでは、子どもは現実におかれている「生活」を把握し、理解することがねらいとされ、重視されている。

また、中野重人は「生活科は、つまるところ子供が良き生活者になることを目指している」⁵⁾ というように、子どもがおかれる生活をそのまま受け入れ、順応する能力を養うことをいわゆる新学力観にいう「生きる力」と関連づけて論じており、これこそを新設生活科のねらいと位置づけている。

こうした生活科のねらいに対して批判的な捉え方もあり、代表的な論者としては中野光が挙げられる。文部省が構想する生活科における「生活」は、「自分を取り巻く環境をつくりかえるというよりも、むしろそこに適応し、つつまじやかに「自己教育」の世界にとじこもっていく人間」⁶⁾ を育成するものであるとしている。中野光は「子どもたち自身が自らの生活をみつめ、それをつくりかえていく実践過程を保障」するものとして、生活科を位置づけている。

中野重人・中野光の相違を梅原は「両氏のデューイ評価に関わる」立場の違いとして分析している⁷⁾。若干長くなるが、我々の教科観に重要な視点を与えてくれるものと考えられるので、以下に引用する。

「中野重人はデューイを経験主義教育の現象の面から捉え、どちらかというとその学習形態面を強くひきとった。何のために経験を行うのか、どのような経験こそが大切なのかについての吟味は、中野重人氏にあっては弱い。だから教育の目標や内容は、容易に学習指導要領のそれらにとってかわり、ただ形態のみがデューイ的なものを含むような教科になってしまうのである。」

以上の議論から、一方で生活科新設のために文部省関係者のうち中心的役割を果たしてきた熱海・中野重人と、他方で民主主義的教育観に基づき、文部省の「生活科構想」の問題・課題を指摘しながら、独自の教育実践を試みてきた中野光らのそれぞれの見解の相違が看取できる。ここでは「子どもと生活」の位置づけが対照的であり、従ってそれに基づく「生活科」教科観をも異なるものとしている点で興味深い。

3.2. 家政教育・技術教育からみた生活科の教科観

先に示した本学における取り組みからは、家政教育・技術教育の関与が積極的に生活科の教科観に寄与するところまで論議が進んでいなかった。では、本学における「生活科」関連講義における教科観についてはどのように捉えるべきであろうか。

これまでにも「織物」を学習内容として、教材化、授業実践を試みる例は見られた。たとえば家政教育(被服教育)としては、日下部の「繊維から糸・布・作品への一貫性教材・教具の開発と活用」がある⁸⁾。ここでは、被服教育の観点から、繊維→糸→布(作品)という一貫した織物の教材化を試みている。ここで注目できるのは、たとえば「糸」の内容では糸紡ぎ器、「布」の内容では機織り機というように、それぞれの段階で使用される道具や機械が取り上げられ、教材化(教具として)されている点である。加えて、この実践は、道具と機械の変遷については、飛び杼に着目して初期の手織り機から現代の無杼織機に至る発達を歴史的に紹介する内容をもつ。家政教育として「織り」を教材化するに当たっては、子どもの生活の現場では「衣服の利用」が直接的な内容と考えられるが、この実践では、こうした「織り」を材料の生産から作品までを一貫して位置づける点が評価できる。

技術教育(手の労働)として⁹⁾「織物」を教材化する場合には、さらに「織り機」そのものが教育内容を含む教材として位置付くことになる。中内敏夫は教材の要件として、「現代社会での人間の自立に不可欠で、その能力の発達の源泉となっている現実を保存し、そのもつ情報を豊かに組織しているものである」ということを指摘している¹⁰⁾。これに従って、織り機に体

現される学習内容を整理すれば、以下ようになる。

- ・織り機は手の労働の延長・進化した機能をもつ。具体的には、手が行っていた未分化の織りと編みの作業を「織り」の仕事へと特化していること。これは、道具の進化を技術史的観点から捉える重要な内容である。
- ・手の機能を道具（機械）の構造や機構の中に取り込んで、特別な仕組みがあること。
- ・生産性を比較すれば、単なる手の労働から道具に発展したことで、飛躍的な向上がみられ、その他正確性、効率性、多様性などにも向上がみられること。すなわち道具の発達によって生産活動が進展すること。

こうした特徴を「織り機」そのものに内包させることによって、技術教育としての視点から「織り機」を教材として位置づけることが可能となる。現代社会における「衣」生活の基本が単なる「衣」の消費・活用法にとどまらず、生活を作り上げる人間の営み、換言すれば、「衣」の生産活動としての意義に及ぶことができる。こうした観点は、人類の文化・歴史・制度などと同様にものづくりの本質にせまる教材としての価値をもつものと考えられる。

4. 初年度の「織り機」の問題点

初年度の「織り機」（以下、「02型織り機」とする。）を使用した教育実践における学生のレポートからの意見・感想及び学生諸君の取り組みの様子について反省を行い、以下のような問題点が明らかになった。

4.1. 織り機の強度

本講義が生活科における家政教育・技術教育の可能性についての解説なども含めて全4時間という短時間の授業実践であること、織り機を製作するための工作室がないこと、工具を100名超の受講生に提供できないこと、加えて小学校低学年の教材としての加工性を考慮したことなどから、02型織り機は厚紙製とした。しかし、この織り機は製作は容易であるが、剛性に欠け、織り進むにつれ作品全体が歪むなど「織り」の作業に支障があった。また、厚紙のために耐久性がなく、繰り返しの使用ができないという問題もあった。

4.2. 織り機の形状に起因する制限

織り機の大きさに作品の大きさ・形状が規定され、製作に制限がある。作品の横幅は織り機の全幅に、作品の全長はたて糸の長さに規定される。02型織り機は前述の通り短時間で作製できることをめざしたため、1枚の厚紙（455mm×306mm）からすべての部材が取れる設計とした。そのため、02型織り機の大きさは、全長250mm、全幅は200mmであった。従って、この織り機でできる作品は、この寸法以内という制限があらかじめできてしまった。このことは、自由な発

想で、作品を構想し、製作できるという、ものづくりの基本的要件が道具の設計上の制約から阻害されるといふ、重大な問題である。

たて糸間をよこ糸を交互に通して「織る」ためには、よこ糸を巻き付けた杼を往復させなければならない。杼は同じように厚紙（工作紙）製で大きさは30mm×130mmである。杼の中によこ糸を巻き付けるので、毛糸の種類によっては、30mm以上の厚みを持つことになり、これをたて糸間に交互に通していくには、たて糸を織り機本体から浮かせて張り、杼が通り抜ける空間を確保する必要がある。従ってたて糸は、織り機本体から25mmほどの高さを持つ支持部に張ることになる。

実際の織りの作業では、この支持部の直前・直後までよこ糸を織り込むことはできないので、さらに作品の全長は制限され、できあがった作品の全長は、全幅（200mm）よりもむしろ小さくなったものも見受けられた。

4.3. たて糸の保持

02型織り機では、たて糸は10mm間隔で最大19本まで設定できる構造であった。織り機本体の前後に切り込みをつくり、一番端の切り込みにたて糸を挟み込み、真下（真上）まで真っ直ぐ糸を張り、また切り込みに挟み付けて隣りに移す。真っ直ぐ張る際に、たて糸の上下2カ所の支持部に渡して、杼が通る構造となっている。

支持部のたて糸を受ける部分は、深さ5mmほど切り欠いた三角形状になっている。設計段階では、たて糸を張る際に本体上下の切り込みにしっかり挟み込めば、適度な張力がかかり、十分たて糸の間隔は、支持部のこの形状で保持できると考えていた。実際に織り始めると、毛糸の「伸び」があり、杼を交互に通していくうちに、間隔を保持できなくなるという支障が出てきた。

5. 「織り機」の改良

以上のような問題・課題を克服するために以下のような「織り機」（03型）への改良を行った（写真1参照）。



写真1 改良型03型織り機

5.1. たて糸の延長のための構造改良

02型織り機では作品の大きさは、織り機の全長に規定されていたので、これを自由に設定できるように、「ナリタ式織り機」¹¹⁾を参考として構造を改めた。具体的には、本体裏面前後にたて糸及び織り上がった部分を収納できる部分を増設した。たて糸は、切り込みを入れた2枚の厚紙に作品の大きさに応じて必要な分量をあらかじめ巻き取り、織る部分だけを本体に張る仕組みとした。この2つのたて糸巻き取り部は、織りの作業中は、本体裏面の収納部分に入れ込み、クリップで固定することとした。

5.2. たて糸保持のための形状改良

たて糸を順次繰り出して「織る」作業を続けるためには、たて糸に常に適度の張力がかかる仕組みが必要である。これも「ナリタ式織り機」を参考に、プラスチック製の板バネ部分を取り付けることとした。板バネの素材は、塩化ビニールや樹脂製などをいくつかの厚さで試行した結果、小学生用の下敷きが最も使い易いことが分かったので、これを切り分けて使用することとした。

また、たて糸を本体から離して保持する支持部の形状も、間隔が保持できるよう20mmほど深くなるように形状を変更した。

5.3. 強度を得るための材料の変更

本体の強度を得るために、03型織り機は、たて糸の支持部分を除いて、本体をシナベニア合板で作製した。材料を木材としたことから、加工の部品取りに定木・差し金、切断に鋸が必要となったが、100名超分を用意できず、作業する場（講義は大人数用の階段教室を使用）もなく時間も限られていることから、玄能と釘・木工用ボンドで加工済みの部材を組み立てる作業が実習として行えるように、こちらで今回は準備した。

6. 織物の作品について

6.1. 前報における問題点

技術教育と被服学の共同授業を実施した初年度（2002年度）は、技術教育の立場から作製された織り機を利用して、「織る」という行為を体験することによって何らかの作品が完成すればよい、という程度の考え方であった。その理由として、簡易織り機によって完成する作品に、筆者自身あまり期待していなかったことと、織物の作品製作（実習）と被服学からの生活科へのアプローチ（講義）についての説明を併せて、使用できる時間数が2時限分しかなかったことから、大作は無理であると判断をした。また、機織り機の性能上、織り上がる作品の大きさが非常に限定され、学生には作品例として、敷物類（花瓶やコップ用）

程度のものしか提示できなかった。さらに、たて糸の間隔が約1cmであったので、よこ糸の間隔を空けすぎると、織り目というより穴が開いているような出来栄えになりそうであったため、実習の説明ではよこ糸の詰め方に関して述べず、机間巡視の際に説明をするに留めた。

その結果、作品のほとんどが幅約17cm、長さ13～17cm程度の敷物となり、よこ糸が詰まりすぎて、たて糸が見えない作品がほとんどとなってしまった。毛糸の色や縞の配色等の工夫が見られたので、ある程度異なったオリジナルな作品が完成したと結論付けたが、目の詰まった重たいイメージを持つ作品となってしまったと反省している。作品は敷物であったので、ある程度の厚みや重さが作品のイメージに調和していたが、たて糸の間隔が大きいことは、布の織り初めと最後の糸の始末がやりにくく、輪っかのみでも良いことにしたことから、少々見栄えの良くない形となってしまったので、作品の出来としては不満の残る結果であったと言わざるを得ない。

生活科の目標から、「衣生活」に目を向けるということを経験内容に盛り込んだが、出来上がった作品が前述のように、敷物であったという点から、「織る」という体験を通して平織の構造を理解すること、「糸」が「織る」という行為によって「布」という形状に変化することを重要な学習内容と位置づけた。その上で、衣服がどのような場面で、人々の関心にあがるか取り上げられているかを新聞を利用して説明し、衣服の着用目的などについても説明した。しかし、完成させた作品が衣服と同様の「織り」という構造を持っていたとはいえ、身にまとうものではなかったため、衣生活との関連をどれだけ学生に理解してもらえたかは定かではない。しかも、よこ糸が詰まってたて糸が見えないような作品からは、平織という構造を認識することも困難であったのではないかと反省する。

6.2. 03型織り機による織物作品について

初年度の反省点と学生のレポートに見られた意見や感想をふまえ、作品例は、マフラーとすることにした。

03型織り機では、初年度のように織り機の全長によって作品の長さが規定されるものではなく、たて糸を延長できるようにすることによって、作品の長さを自由に調節できるものを準備した。長さを延長させることが出来るので、学生にとってさらに利用度が高いと思われるマフラーを作品として選択し、これを平織によって製作することとした。初年度の作品である敷物類は、家庭生活に利用できるものであり、生活科の教材の一つではあったが、衣生活への関心を促すには不満があった。すなわち、被服学の内容を授業の中に取り入れるためには、身にまとうものを教材として取りあげた方が、衣服への興味・関心が高まると考えた

からである。衣服への興味・関心として、初年度に引き続き(1)織物の構造、(2)被服着用の目的を取り上げるだけでなく、(3)繊維素材、(4)マフラーの持つ被服の性能も学習内容に組み込んだ。

6.2.1. 織物の構造

初年度の教材では、平織が織り方の基本であり、たて糸とよこ糸が1本ごとに上下に交錯している構造であることだけが作品の製作を通して理解できる学習内容であった。今回のマフラーの製作では、よこ糸の通し方を説明する際に、平織の断面図(図1)を示し、見掛け(出来上がり)の横幅より長い糸が必要となるので、よこ糸をたて糸に対して直角に引っ張るのではなく、斜め上の方向に通し、櫛で手前に引き寄せるよう指示をした。初年度も同様の指示はしたが、今回はたて糸を長く調節出来るようにしたため、たて糸の張力を保ちにくく、注意事項として特に強調した説明が必要だと感じたからである。その結果、図1を用いて平織の構造を詳細に説明することになり、生活科の授業にさらに被服学の内容を組み込むこととなった。

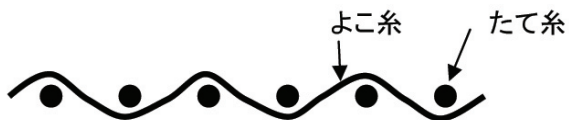


図1 平織の断面図

また、冬季に授業を行ったこともあり、マフラーを持参している学生が多かったことも、布の構造を比較するという意味で役に立った。学生が持参していた毛糸のマフラーは、ほとんどが編物であった。同様の毛糸を使用して作製されたものであっても、布の構造を比較することによって、織物と編物の違いを感じ取った学生がいたことがレポートからうかがわれた。初年度と同様に、「織る」と「編む」という語句を混同したレポートはみられたが、織物のマフラーが編物のものよりも早く完成できた、という記述が何人かの学生にみられた。

「織る」と「編む」が混同されたという初年度の反省点として、「毛糸」が編物に多く用いられているという現実から、織りと編みが混同されたかのしれないので、糸の材料に工夫が必要であるとした。しかし、今回のように同じ毛糸で織りによっても、編みという手法によっても製作できるマフラーという教材を通して、構造の違いを把握する学生がいたことは、新たな認識であった。冬季という授業時期に助けられたかもしれない。

6.2.2. 繊維の素材と要求される性能

初年度の敷物では、製作のしやすさという点を配慮

し、持参する毛糸の太さのみを説明したので、家にある糸を使用する場合は特に毛糸の素材や種類、太さに関して限定をしなかった。今回は、マフラーという作品であったことから、肌へ直接触れる繊維としてどのような素材がよいか、またマフラーの着用目的は何であるか、そのためにはどのような性能が必要であるか、そしてその性能を満たすためにはどのような素材が適しているかを説明に加えることが出来た。これらの内容は、被服学の立場から、実際にどのような衣服を着用するかを考える基本となるべき内容である。天然繊維と合成繊維によって吸湿性が異なるので、肌着や暑いときに着用する衣服を考える場合は、どのような素材を選択すればよいか、衣服にはどのような繊維素材があるのだろう、というような内容は、小学校家庭科において「衣服の働きが分かり、日常着の着方考えること」という目標に合致する。

小学生では、綿とポリエステルを中心に扱うので、今回利用した毛糸の素材がどういった性質を持っているかを考えることは、大学生への教材として設定した場合、冬の暖かい着方を学習するよい機会となったと思う。毛の繊維は、もともと縮れており、けん縮がかかっているので空気を多く含みやすいという性質を持っている。空気は、熱伝導率が非常に小さい物質であるため、空気を多く含むと(含気率が高いと)、保温性が高くなるので、毛の繊維は冬季の繊維材料として適している。繊維素材の特徴からだけでなく、今回指導したマフラーの織り方からも、保温性と関連させて説明をした。すなわち、よこ糸が詰まりすぎないように織るという理由として、よこ糸が詰まりすぎると、糸と糸の間に作られる空気量が減少し、含気率を低下させること、そしてそれが保温性を低下させることにつながるということであった。さらに、保温性に関連させるだけでなく、マフラーの風合いを大事にするために、よこ糸を詰めすぎると作品が重くなりすぎること、堅くなりすぎること併せて説明した。

学生へ毛糸の準備を伝える際に、安価であるとの理由で糸を購入すると、アクリルの毛糸である可能性が大きいこと、マフラーの風合いを大事にするためには、毛糸の帯に表示されている繊維材料を確認することを注意した。また、毛糸の帯には、繊維材料以外に重さと長さが表示されている。今回の作品では、自分が作りたいマフラーの長さを自分で考えさせたので、たて糸として必要な毛糸の長さで購入する毛糸に表示された長さがある程度計算し、個数を割り出すよう伝えた。さらに、毛糸には様々な飾り糸や段染めの糸があるので、各自で工夫するように指示した。完成した作品は、アクリル100%のものも少なからずあったが、そういった学生は、レポート内に毛とアクリルでは風合いが異なるという点を明記していた。レポートは初年度と同様の作品提出

表という書式を用いたが、今回は初年度と比較して素材欄に繊維表示を記入している学生が多かったようだ。マフラーという作品のおかげで、実習前に素材のことを説明する必要があったことや、家にある毛糸を持ってくるというより、マフラーという作品のためにこの機会に毛糸を購入する学生が多かったため繊維への着目が多かったと考える。レポートの記載に、毛糸にいろいろな種類(素材)があることを知ったというものもみられた。

6.3.3. その他の改良点

長く織るということは、それだけ作業時間が長くなるわけだが、その作業時間はよこ糸を巻いた杼(ひ)をたて糸1本ずつ、上下、上下と織り進んでいくだけであり、いわば単純作業であった。そこで、教卓で提示していた作品の見本(写真1)のたて糸にそれぞれクリップを挟み入れ、編み針を準備した。簡易な箆(おさ)を提示したつもりである。学生の中には、同様の箆を考える者もあったし、30cmの定規をうまく活用し、たて糸を上下に分けてその間に杼を通す工夫をした者も数名みられた。

織り機の進歩という点から、最後の授業時にはさおり織りの織機を提示し、足踏みを左右交互に行うことによって、たて糸が交互に上下に分かれていくことを説明した。また、ビデオによって目にもとまらぬ早さでウォータージェットによって杼がたて糸間を往復している様子を提示した。学生のレポートには、教材として織り機の歴史や伝統工芸の紹介などを挙げる学生が多くあり、技術教育の「手の労働」と被服教育による「マフラーの製作」が今回はうまく融合した結果の反映であると考えられる。

マフラーの完成には、3～5時間程度かかった学生が多く、今回学習した内容として、忍耐力と達成感という点を挙げている学生が多くみられた。初年度の敷物製作の際には、単純作業であきるといった記述が多かったが、達成感という記述はあまりみられなかった。今回の織り機も改良型とはいえ、簡易織り機であったが、その簡易織り機からこんな立派なマフラーができるのは、思ってもいなかったという感想を述べている学生もあり、学生の達成感や単純手作業なものによる作品が出来たという喜びへつながったようである。良い教材の持つ力とは、子どもがのめり込んでいくことである。大学生が初年度よりさらに積極的に取り組んだ様子から、大学の「生活科」の教材開発を改善した成果がみられたと考える。

その一方で看取できるもう一つの点として、大学生の子供観に関わる問題である。たとえば、学生が教材への応用としてレポートに記述した内容に、小学校低学年の生活科では今回の教材が作業課題として難しすぎる、また単純作業に飽きてしまうので、もっと小さ

い作品を教材として提案すべきであるというもののみられた。大学生の思いこみから、このような子ども観が現れているといえる。実際に、初年度の子ども祭りにおいて、ミサンガやクリスマスリース作りを低学年の子どもたちが楽しんだ。そこでは、子どもたちが黙々と作り続ける姿を見て、親が逆に驚いているという光景が見られた¹²⁾。確かに、織物のミサンガは、マフラーよりたて糸本数も少ないし、織る長さも短かった。しかし、子どもの根気が続かないということはなさそうだ。教師が授業設計・教材開発をする際には、「子どもの実態や発達に応じて」行うことが基本原則といわれながら、こうした誤った教師側の子ども観が、教材あるいは授業そのものをゆがめている可能性がある。

7. 最後に

今後の課題の一つは、織りの作業時に横幅を一定に保つことが困難であったので、幅を一定にするための工夫が必要ということである。実習時の説明でも注意をしたし、学生自身も横幅が狭くなりすぎないように努力したという記述がレポートに多く見られた。これは、たて糸の張力を充分保つことが困難であったことが原因に挙げられる。たて糸を織った部分から順にカードに巻き取り、織り機へ固定するという形であったが、マフラーの風合いを尊重したやわらかい織り方をするとおさら、たて糸の張力によって織り地が変形することになった。また、整経の際に、たて糸を引っ張りながら均一にするという作業が困難であったかもしれない。織り機の改良がさらに必要である。

少ない時間数で織り機自体を学習内容として教材化することが、技術教育として「織り機」を生活科で取り上げる積極的な理由である。これは学生のレポートを見る限り、一定程度理解が深まっているように見受けられる。しかし、本来織り機でどのような織物を作製したいのかという構想、そして設計・製作、評価という一連の作業を通すことによって、織り機を教材として位置づけることが技術教育の観点からは重要である。現状では、100名以上の受講生を一度に相手にしているという点と、分担による授業という限られた時間で、なおかつ不適切な施設・設備では、織り機を教材として適切に位置づけることが出来ているとはいえない。

参考文献

- 1) 佐藤史人・今村律子(2004)和歌山大学の教員養成における「生活科」教材開発、和歌山大学教育学部紀要—教育科学第54集 167-174

- 2) 今村律子・佐藤史人 (2004) 和歌山大学の教員養成における「生活科」内容に関する研究、和歌山大学教育学部紀要－教育科学第54集 175-181
- 3) 梅原利夫 (1992) 教育課程から見た生活科 生活科を創りかえる 国土社 p. 116
- 4) 熱海則夫 (1992) 生活科教育 ぎょうせい p. 17-20
- 5) 中野重人 (1993) 生活科「関心・意欲・態度」の評価技法 明治図書 p. 10
- 6) 中野 光 (1990) われわれが創る生活科＝生活研究科 丸木政臣・中野光・川合章編 子どもと創る生活科 民衆社 p. 25
- 7) 前掲2) 同書 pp. 120-122
- 8) 日下部信幸 (2003) 楽しくできる被服教材・教具の活用研究 家政教育社
- 9) 産業教育研究連盟 (1979) 子どもの発達と手の労働の役割 民衆社
- 10) 中内敏夫 (1990) 新版教材と教具の理論－教育言論Ⅱ－ あゆみ出版 p. 77
- 11) 子どもと遊びと手の労働研究会 (1990) 織ってつくろう編んでつくろう ミネルヴァ書房
- 12) 木戸奈保子他 (2004) 和大祭「こどもまつり」における「学びの企画」出展 毛糸で作ろう、プロミスリング、クリスマスリース、和歌山大学教育学部「学芸」50, 89-102

